

3 道路・交通

(1) 方針

ア 安全で快適な道路網の形成

歩行者などが安全・快適に利用でき、円滑な自動車交通を実現する安全で快適な道路網を形成する必要があるため、道路整備計画の年次計画に基づき、都市の骨格となる広域幹線道路や環状道路、主要生活道路などの整備に努めるとともに、環境に配慮した道路整備を進めます。

イ 利用しやすい公共交通システムの確立

二酸化炭素の排出量を抑制し、低炭素社会の構築と広域及び市内における移動のしやすさの向上を図るため、鉄道・バスなどの円滑で機動的な公共交通システムの整備・充実を図ります。

(2) 施策の方向性

ア 道路網の整備

(ア) 歩行・自転車利用の環境整備

バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮し、高齢者や障がい者をはじめ誰もが、安全で快適に歩くことのできる連続性のある歩行空間の整備を進めます。

主要幹線道路などについては、歩行空間の確保や都市景観に配慮して、無電柱化を進めます。

環境にやさしい交通手段である自転車を利用しやすくするために、安全・快適な走行空間や連続性の確保を図ります。

歩行者の安全性を確保するため、自転車の安全運転の周知や交通規則の遵守を進めるとともに、歩行者への配慮などマナー向上の啓発に努めます。駅周辺では、自転車駐車場の整備を進め放置自転車の解消対策を推進するとともに、レンタサイクルの利用しやすい環境整備に努めます。

天童温泉やわくわくランド、舞鶴山、天童駅などを回遊ルートとして結ぶとともに、観光振興や商店街振興などの施策と道路整備を一体的に展開し、快適で楽しく回遊できるまち歩きのための環境整備に努めます。

(イ) 広域幹線道路網の整備促進

災害時に人の移動や物資輸送のために重要な役割を果たす、東西・南北の広域幹線道路を整備促進します。

広域幹線道路は、大量の通過交通を分担する骨格をなす道路であり、物資の流通や人の交流の活発化と地域間交流の拡大を図るため、国道48号の整備促進を要望します。また、渋滞緩和のため、国道13号の交差点の立体化や、東北中央自動車道への出入り口となる天童インターチェンジに接続する幹線道路など、広域幹線道路の整備について、関係機関に要望します。

(ウ) 環状道路の整備

a 市街地環状道路の整備

中心市街地の交通を緩和するため、骨格となる内環状線の整備については、土地
区画整理事業などと連携しながら取り組みます。

b 田園環状道路の整備

田園集落間の交流促進や市外道路との接続強化のため、各集落を結ぶ幹線道路の
整備を推進し、田園環状道路の構築を目指します。

(I) 市内幹線道路網の整備

a 放射状道路の整備

市民生活の利便性を高め、市街地と田園集落との接続を強化するため、放射状道
路の整備に取り組みます。

b 広域幹線道路等を補完する道路網の整備

広域幹線道路等を補完する補助幹線道路については、田園集落の土地利用形態を
考慮しながら、道路網の整備を推進します。

(f) 生活道路の整備

新市街地については、土地区画整理事業などにより機能的な道路の整備に取り組
み、既成市街地と田園集落については、居住環境の改善に向け生活道路の整備を
進めます。

イ 道路の維持管理の充実

(7) 道路の維持管理と橋梁の長寿命化修繕整備

道路環境の改善の具体的な内容や方法等について、路線ごとの優先順位を見極め
ながら効率的に生活道路の維持管理に努め、安全で良好な機能の維持を図ります。

橋梁の経年劣化が進行していることから、老朽化する前に全ての橋梁の点検を行
います。そして、年度ごとの事業費の平準化や、コスト縮減に配慮しながら、「天
童市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁の架け替えや修繕を行います。

(i) 除排雪体制の整備強化

幅出しを基本とした除雪に加え、道路幅員の確保を図るため、一定の積雪量を超
えた段階で排雪を行います。排雪場は積雪時から常設し、積雪深の増高に応じて追
加開設していきます。

また、除雪機械操作研修会の開催による除雪技術の向上と連絡体制の強化を図り
ながら、除排雪に対する市民との協働の意識を高め、道路の除排雪や凍結抑制に取
り組みます。

ウ 公共交通機関の導入・充実

(7) 鉄道

天童駅及び高掬駅の朝夕の混雑解消や、高齢化の進行に伴う交通弱者対策として、
公共交通の利便性の向上を図るため、芳賀地区にJR新駅の整備を推進します。

また、新駅を含め駅周辺の乗降者の利便性の向上を図るため、駅前広場等の整
備・改善を図ります。

(i) バス

バスは、市民生活にとって身近な交通機関であるため、今後ともバス利用を促進

し、公共交通事業者に、バス路線の存続と乗り降りのしやすい車両の導入を要望していきます。

(ウ) 予約制乗合タクシーの充実

予約制乗合タクシーについては、予約時間や運行形態、運行経路等の見直しを適宜行い、利便性の向上を図ることで利用者の増加を目指します。

エ 駐輪場・駐車場の整備

(7) 駐輪場の整備

駅周辺では、自転車駐輪場の整備を進めるとともに、駅前放置自転車の解消対策を推進します。

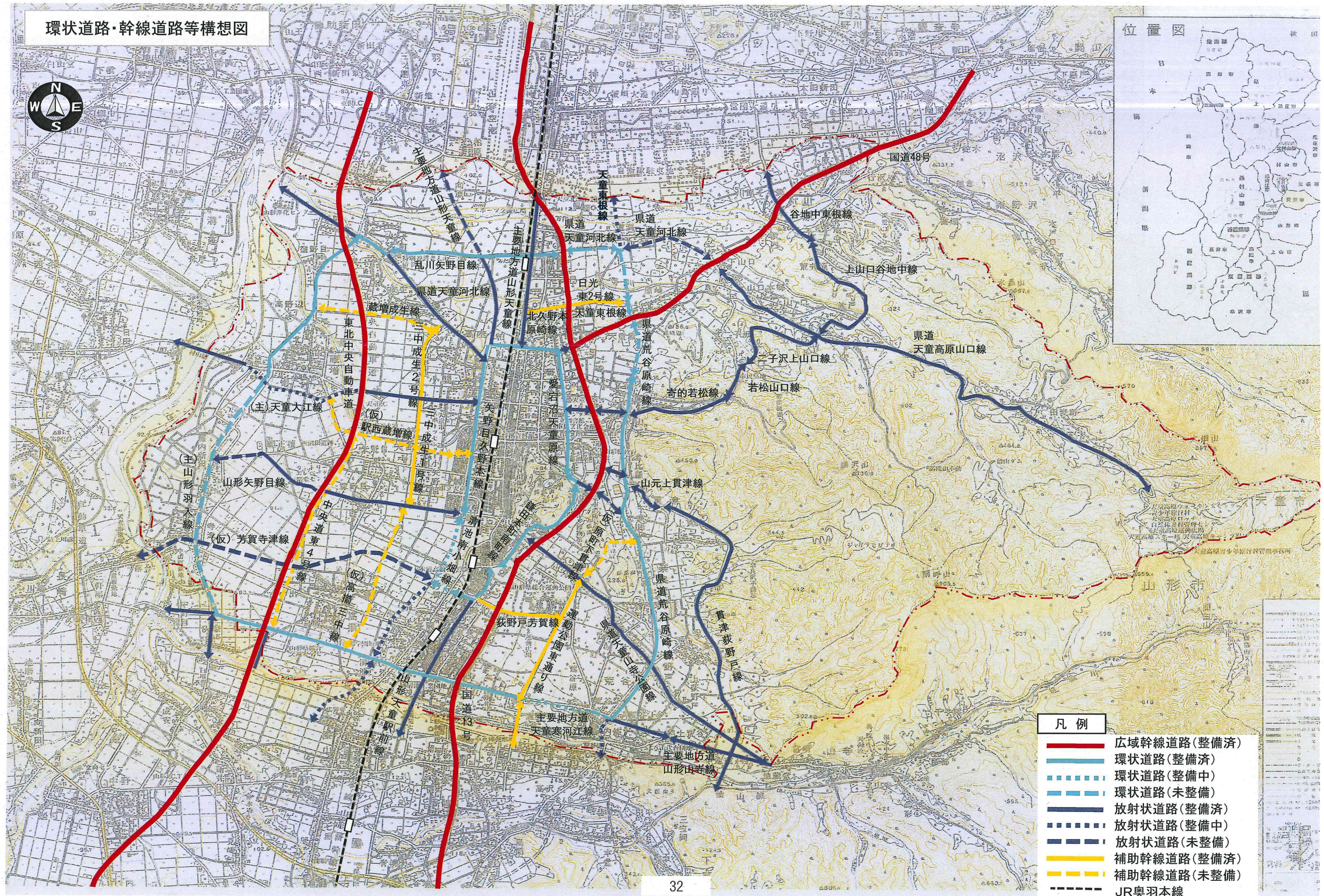
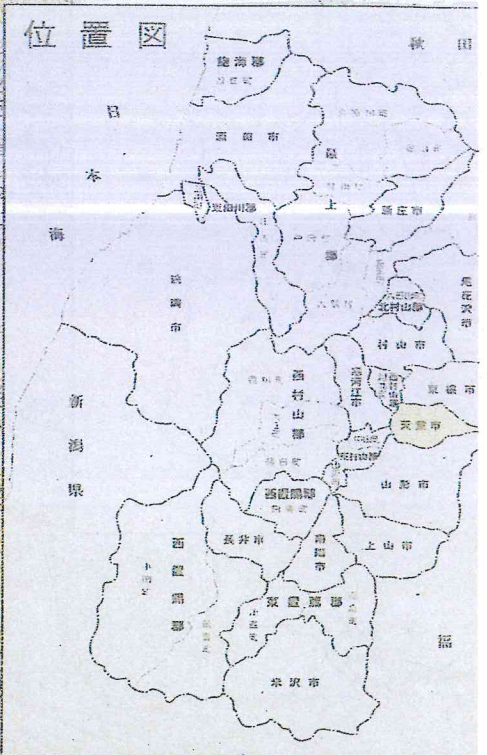
(イ) 駐車場の整備

中心市街地の路上駐車 of 解消を図るため、駐車場の確保を図り、パークアンドライドの推進など、公共交通利用と連携した駐車施策を進めます。

商業地域と近隣商業地域における、大規模な建築物への駐車場附置義務制度の運用により、適正な駐車場の設置を促進します。

オ 環状道路・幹線道路等構想図（別紙図面）

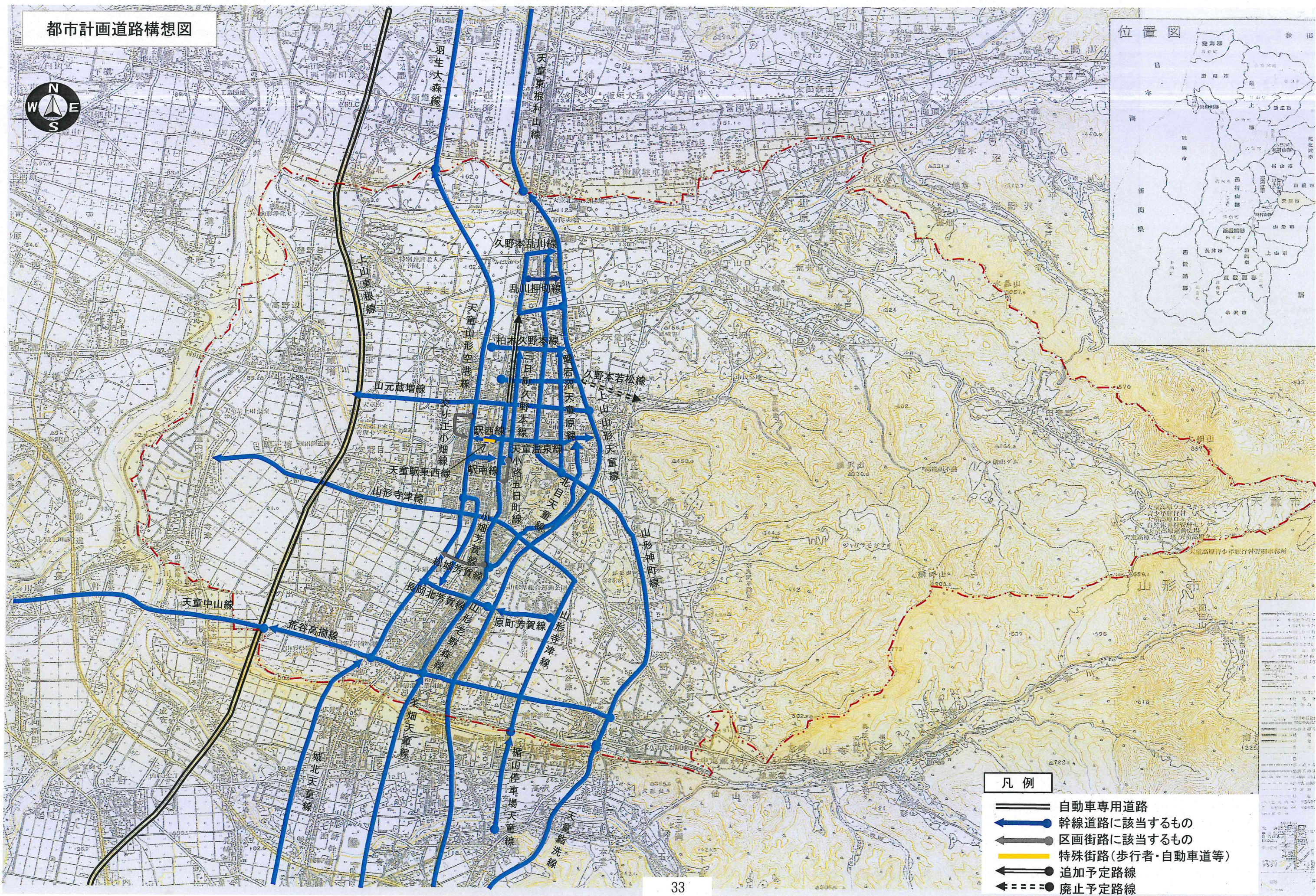
カ 都市計画道路構想図（別紙図面）



都市計画道路構想図



位置図



凡例

- 自動車専用道路
- 幹線道路に該当するもの
- 区画街路に該当するもの
- 特殊街路(歩行者・自動車道等)
- 追加予定路線
- 廃止予定路線